

確認事項 Q & A

- (問 1) 今般の新型インフルエンザの特徴をどのように考えればよいか。
- (問 2) 「基本的対処方針」と「確認事項」とは、どのような関係にあるのか。
- (問 3) 従来の「新型インフルエンザ対策行動計画」や「新型インフルエンザ対策ガイドライン」と、現在、政府が公表している「基本的対処方針」や「確認事項」とは、どのような関係にあるのか。
- (問 4) 「確認事項」では当面の措置とされているが、当面とは、いつまでか。
- (問 5) 症状は季節性インフルエンザと同じ程度という意見もあるが、国内での感染防止策については、学校の臨時休業など不必要に強い措置となっているのではないか。
- (問 6) 「確認事項」の「三.」における「患者や濃厚接触者が活動した地域等」の具体的範囲如何。
- (問 7) 外出に当たり、必ずマスクを着用する必要があるのか。
- (問 8) 公共交通機関におけるマスク着用についてはどのように考えればよいのか。
- (問 9) 誰が国民や事業者に対し、呼びかけや要請を行うのか。
- (問 10) 患者の第 1 例目が出た場合、この確認事項については、どのような方法で市町村に伝達されるのか。

- (問 11) 集会やスポーツ大会は、中止しなければならないのか。
- (問 12) 米国では、学校閉鎖（臨時休業）は行っていないのに、どうして我が国で行うのか。
- (問 13) 学校の中では、どうして大学だけ取扱いが異なるのか。
- (問 14) 学校・保育施設の臨時休業は、地域の学校等の全てを対象にする必要があるのか。特定の学校等の臨時休業や学級閉鎖では足りないのか。
- (問 15) 県境の市町村で感染が確認された場合、隣接する都道府県にはどのような方法で情報提供されるのか。
- (問 16) 臨時休業の対象となる学校・保育施設等の「等」にはどのような施設が含まれるのか。
- (問 17) 保育施設等の臨時休業は、都道府県が要請するとされているが、どのように行うのか。
- (問 18) 保育施設等が臨時休業になり、子どもを預かれなくなる場合、共働き家庭はどうすればよいのか。また、短期入所・通所介護等を行う事業所が臨時休業になり、高齢者が利用できなくなる場合、当該高齢者を介護しなければならない家族は勤務をどうすればよいのか。
- (問 19) 保育施設や高齢者の短期入所・通所介護等を行う事業者が臨時休業になった場合、保育サービスや介護サービスを確保するための方策を考えているか。また、その対象者如何。
- (問 20) 保育施設については、臨時休業になった場合に従業員の勤務に配慮するよう要請するとされて

いるが、学校が対象となっていない理由如何。

- (問 21) 事業主については、事業運営において感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請する等とされているが、従業員向けの対策として、具体的にはどのようなことが考えられるか。
- (問 22) 事業主については、事業運営において感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請するとされているが、利用客への対策として、具体的にはどのようなことが考えられるか。
- (問 23) 水際対策は、いつまで続けるのか。
- (問 24) 国では、各省庁の事業や職員について、どのような措置を講ずるのか。